入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年12月27日

支出負担行為担当官

水戸地方法務局長田中 徹

- ◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 08
- 第 1 号
- 1 調達内容
 - (1) 品目分類番号 75
 - (2) 購入等件名及び数量 水戸地方法務局が管理する庁舎における施設管理・運営業務一式
 - (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 履行期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
 - (5) 履行場所 入札説明書による。
 - (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の1

- 2 競争参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 次のいずれかに該当する者であること。
 - 1 令和 04・ 05・ 06年度法務省競争参加資格 (全省庁統一資格)「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」においてA又はB等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者

- 2 令和 0 4 ・ 0 5 ・ 0 6 年度 法務省競争参加資格 (全省庁統一資格)「役務の提供等」の「建物 管理等各種保守管理」において C 等級に格付 けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を 有する者で、本入札公告の物件と同等以上の 物件の施設管理・運営業務実績を有すること を証明できる者
- (4) 入札説明書を受領した者であること。
- (5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に 基づき、支出負担行為担当官が定める資格を 有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先 〒310-0061 茨城県水戸市北見町1番1号 水戸法務総合庁舎2階 水戸地方法務局会計 課施設係 新郷 巧真 電話029-227-9915
 - (2) 入札説明書等の交付 上記(1)の場所及び電子調達システムにおいて、令和6年12月27日から令和7年2月5日まで入札説明書等を交

付する。 ただし、平日午前 9 時 00分から午後 5 時 00分までとする。

なお、簡易書留料金分を含めた所定の料金 (860円)分の切手を貼付した角形2号の返信 用封筒とともに、入札件名、入札説明書等の 交付を希望する旨、事業者の郵便番号、住所、 商号又は名称、担当者の氏名及び電話番号を 記載した添書を郵送することにより入札説明 書等を請求することもできる。

また、郵送の不達等による責任は一切負わないので、郵送に要する期間を考慮の上、請求すること。

- (3) 入札書の受領期限 令和7年2月17日午後5時00分
- (4) 開札の日時及び場所 令和7年2月18日午前10時00分水戸法務総合庁舎2階小会議室
- 4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示す事類を指定期日までに提出しなければならいて、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格 のない者がした入札及び入札に関する条件に 違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79条の規定に基づいて作成された予定価格の 制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary
 - (1) Official in charge of disbursement of
 the procuring entity: Toru Tanaka, Oblig
 ating officer Director-General of Mito D
 istrict Legal Affairs Bureau
 - (2) Classification of the service to be procured: 75
 - (3) Nature and quantity of the services to be required: Facility Management / administration duties complete set in the Government building that Mito District Legal Affairs Bureau manages
 - (4) Fulfillment period: From 1 April, 2025 through 31 March, 2028
 - (5) Fulfillment place: As in the tender ex planation
 - (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender er are those who shall: ① not come under the procedure of the proposed tender.

r Article 70 of the Cabinet Order concer ning the Budget, Auditing and Accountin g. Furthermore, minors, Persons under Co nservatorship or Persons under Assistanc e who have obtained the consent necessar y for concluding a contract may be appli cable under cases of special reasons wit hin the said clause. ② not come under Ar ticle 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ have Grade A or B on "offer of services etc." in the Kanto and Koushinetsu area in terms of the qualification for partic ipating in tenders by Ministry of Justic e (Single qualification for every minist ry and agency) for the purpose of procur ement in the fiscal years 2022, 2023 and 2024, or have Grade C on "offer of serv ices etc." in the Kanto and Koushinetsu area in terms of the qualification for p articipating in tenders by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2022, 2023 and 2024, that person who can prove that it has a track record of facility management business operations of the tender notice of property equal to or greater than the property. A has received the tender explanation. Meet the qualification requirements which the Obligating Of ficer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

- (7) Time-limit for tender: 17:00 17 Febru ary, 2025
- (8) Contact point for the notice: Takuma

 Shingou, Procurement Section, Accounting

 Division, Mito District Legal Affairs Bu

 reau, 1-1 Kitamicho Mito-shi, Ibaraki-ke

 n, 310-0061 Japan. TEL 029-227-9915